

令和6年度 県立横須賀南高等学校 不祥事ゼロプログラム

1 不祥事ゼロプログラム策定方針

- 1 不祥事ゼロプログラムは、全職員で年間を通して継続的に取り組む。
- 2 職員が主体的に不祥事の防止に努める。
- 3 問題を素直に指摘しあう風通しの良い職場環境を作る。
- 4 ヒヤリハット等が発生した場合は、原因分析を行い再発防止を徹底する。

県立横須賀南高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

2 実施責任者

横須賀南高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長及び副校長、教頭、事務長と協力して、不祥事防止への取り組みを推進する。

3 課題・目標及び行動計画

- (1) 【課題】法令遵守意識の向上（公務外非行防止、職員行動指針の周知・徹底、服務規律・交通法規の遵守）

【目標】常に教育公務員としての高い倫理観念を持った言動を行い、生徒・保護者及び県民の信頼に応えられるよう不祥事の根絶を目指す。

【行動計画】

- ① 法令遵守意識の向上を図るために、公務外非行に係る不祥事事案について、資料をもとに全職員で情報を共有し、不祥事徹底防止への意識を高める。
- ② 校長による個人面談を実施して公務外不祥事防止の徹底を図る。
- ③ 休暇等の適正な取得や、公務旅行の適正な実施を徹底する。
- ④ 勤務時間を厳守する。

- (2) 【課題】職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止

【目標】他者への人権意識を常に持つことにより、ハラスメント行為の徹底防止を図る。

【行動計画】

- ① 人権侵害に係わる不祥事事例を職員に周知し、職員の日常的意識の向上を図る。
- ② 職員へのアンケート等によりハラスメントを受けた、見た、聞いたらすぐに管理職へ報告・相談する。
- ③ 互いに「気になる」ことは、ことばをかけあい、日常的に注意を喚起する。

- (3) 【課題】児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【目標】職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識をもって取り組み、児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の徹底防止を図る。

【行動計画】

- ① 児童・生徒へのわいせつ・セクハラ行為の不祥事事例を職員に周知するとともに、具体的事例を利用して自分事として考えられる効果的な研修を計画的に実施する。
- ② 生徒への指導や相談対応は原則2人以上で行うことや人目に触れる場所で行うことを徹底する。
- ③ 各準備室・教材室等の目隠しをとりはずし、密室にならない工夫をする。
- ④ 年間に複数回のアンケート調査を実施して、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。
- ⑤ 互いに「気になる」ことは、ことばをかけあい、日常的に注意を喚起する。
- ⑥ 校長による教職員全員の個人面談を実施し、生徒とのSNS等の適正利用についての徹底を図る。

(4) 【課題】体罰、不適切な指導の防止

【目標】生徒の人権に対する配慮を心掛け適切な生徒指導に努め、体罰・不適切指導の徹底防止を図る。

【行動計画】

- ① 日頃から、生徒の人権を尊重することを徹底し、生徒の指導には複数の教職員で担当する。
- ② 年間に複数回のアンケート調査を実施して、体罰・不適切指導の根絶を図る。
- ③ 過去の事例をもとに自分事として考える研修会等を実施し、未然防止の徹底を図る。

(5) 【課題】入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【目標】マニュアルを遵守し関係書類の作成や取扱、確認に係る体制と手順を明確にして、事故を防止する。

【行動計画】

- ① 入学者選抜制度の改正に当たり、異なる学科における異なる入学者選抜方法について、マニュアルを教職員全体で確認し、ミスのない適正な業務遂行に努める。
- ② 指定校推薦等の出願にあたっては、必ず本校への依頼文・要項の原本を複数の職員で確認し、必要書類に漏れがないよう徹底を図る。
- ③ 調査書・推薦書等、進路関係書類の作成・発行にあたり、教職員と事務職員が協力してマニュアルに従ってミスのない業務遂行を徹底する。

(6) 【課題】個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

【目標】個人情報の管理と、情報セキュリティ対策を徹底して、紛失・遺漏等を防止する。

【行動計画】

- ① 個人情報に係る適正な取扱いを周知し、持ち出しの際の管理職による許可手続きの徹底を図る。
- ② 『個人情報の対策重要度分類表』・『コンピュータ・校内ネットワーク及び電子情報管理規定』を常時確認するとともに、『個人情報等管理台帳』による指導要録・帳票等の適正な管理を行う。
- ③ 生徒・保護者に対して、本校の個人情報の取扱い規定を周知徹底する。
- ④ 生徒や保護者に個別に配付する個人情報の含まれた文書の作成にあたっては複数の職員で確認し、交付においてはその都度その内容物を確認し、誤配付の防止を徹底する。
- ⑤ 収受した文書等については、手渡しすることを原則とし、紛失等の防止を徹底する。

(7) 【課題】交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

【目標】交通法規を守り、交通事故の発生を未然に防止し、スピード違反、酒酔い、酒気帯び運転を根絶する。

【行動計画】

- ① 啓発資料を配布し、全職員に交通事故防止に対する意識啓発、注意喚起を行う。
- ② 新聞報道の事例や啓発資料を活用し、職場研修を実施することで、飲酒運転防止の喚起を行なう。

(8) 【課題】業務執行体制の確保等

【目標】働き方改革の具体的実施と風通しの良い職場環境づくりを行い、日常的に相互に情報共有を図り、円滑で確実な業務遂行を目指す。

【行動計画】

- ① 共有フォルダを整理して、業務が円滑迅速に遂行できる環境を構築する。
- ② 職員が一人で業務を抱え込むことがないように、周囲がお互いに連携しながら協働する同僚性が発揮できる職場環境を構築する。
- ③ 服務管理を電子化して服務処理に係る時間を短縮し、負担の軽減を図る。

(9) 【課題】 財務事務等の適正執行

【目標】 私費会計基準を遵守し、迅速で適正な処理を行い、会計処理業務の事故不祥事の防止に努める。

【行動計画】

- ① 年度当初に私費会計担当者を対象に「私費会計事務処理の手引」を利用して、特に前年度監査時に指導を受けた事項を中心に研修を行い、適切な会計処理の徹底を図る。
- ② 公費・私費の適正管理に努め、複数による点検を徹底し、円滑で適正な処理を図る。
- ③ 各種会計簿等を適正に作成・保管するとともに、保護者への通知、会計報告等を適切に実施する。
- ④ 財務事務調査の指導事項を全職員で共有し、改善に努める。

4 検証

(1) 中間検証

3に規定する行動計画等について、10月に実施状況を確認し、未実施があった場合は、補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画等について、3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、次年度における横須賀南高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施結果

4(2)の検証を踏まえ、今年度の「実施結果」を取りまとめ、学校ホームページ等で公表する。

6 事務局

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。